

女性のなやみとDV相談室より

ワーク・ライフ・バランスとドメスティック・バイオレンス

(DV…配偶者など親密な関係のパートナーからの暴力)

仕事と生活のバランスを取りながら生き生きと暮らすには、家庭内では、パートナーと互いに尊重しあう、対等な関係が重要です。

女性は、人生の段階に応じて、結婚を機に仕事を退職する、出産で育児休暇を取り、その後職場復帰する、こともが一定年齢になってパート就労につくなど、さまざまな働き方の選択肢があります。そして、女性が仕事・生活・子育てのバランスを取っていくには、パートナーである、男性の理解と協力が不可欠です。

では、DVの関係にある夫婦の場合、どうでしょうか。DVとは、殴る、蹴るなど身体的な暴力だけでなく、夫が自分の思い通りにならないと不機嫌になる、大声で怒鳴るなどの精神的暴力、自分より稼ぎが少ないと見下す、生活費を入れないなどの、経済的な暴力もあります。

経済的・精神的暴力の一例をご紹介します。

特定の個人の体験ではありません。

夫30代自営業、妻30代(Aさん)会社員↓パート勤務。長女5歳、長男3歳。二人は、趣味のスポーツを通して知り合い、好きなことを共有する関係でした。

妊娠中、家事の協力がなく、経済的責任を負わない

1年後、妊娠して入籍。Aさんは、家事と妊娠中の体調の変化とで、会社へ通うことが大変でしたが、夫の手助けや気遣いはありませんでした。夫に、家事を協力してほしいと伝えると「妊娠は病気ではない、家事は女の仕事、できないお前が無能」と大声でどなり、テーブルの上のものを投げつけられました。自分の母に相談すると、「怒らせないように」と言うので、夫に意見を伝えにくくなりました。

夫は、生活費の折半を主張。夫は自分の収入は明らかにせず、Aさんの収入は管理します。Aさんは育児休暇で給与が減り、勇気を出して夫に見直しを相談しましたが「俺に

は関係ない。それがうちのルール」と、従来通りの金銭分担を続けました。Aさんは独身時代の貯蓄から出産費用、生活費を出しました。

こどもが生まれても、夫は変わらず

長女が1歳の時、職場復帰しました。保育園の送迎、発熱対応など育児・家事全般は、Aさんが担い、夫は独身時代と同様の生活で、一切関わりませんが、「家が片づいてない、メシが手抜きだ」と、文句を言います。

Aさんが疲れ果てた頃、第二子の妊娠がわかりました。切迫流産の危険で入院したら、夫は「お前のせいで迷惑をこうむった」と不機嫌になりました。結局Aさんの母が来て、長女の面倒と家事を手伝いました。

仕事を辞めると夫が激怒する

出産後、体調の悪さが続き、育児休暇後にこども二人を抱えて働き続ける限界を感じ、会社を退職しました。それを



知ると夫は「勝手に辞めやがって、計画が狂った。生活費は今まで通りしか渡さない。お前の貯金でなんとかしろ」と怒鳴り、それっきり話し合いをしません。夫の母に相談すると、「夫婦のことは、夫婦で解決して」と夫に意見する様子はありません。しばらく、貯蓄をとりくずして生活してきましたが、底つきが近づいてきたので、パート就労を探し、こどもを保育園に預けて働き始めました。

夫がいると、こどもがおびえる

夫が年中Aさんのことを怒鳴るので、夫が家に帰ると、長女がおびえたり、夫の顔をうかがい、ご機嫌をとるようになりました。

夫が年々Aさんのことを怒鳴るので、夫が家に帰ると、長女がおびえたり、夫の顔をうかがい、ご機嫌をとるようになりました。



夫の借金発覚

借金の督促状が自宅に届き、夫に確認すると「仕事の取引で借金を負った、夫婦だからお前が立て替える」Aさんはためらいましたが、たび重なる督促に怖くなり、なげなしの貯金で夫の借金を返済しました。しばらくして借金は、女性関係とギャンブルによるものだとわかりました。

友だちに相談し、チェックシートでDVと気づく

Aさんは夫への不信感を深め、恥ずかしいと思いつつ、初めて友だちに相談しました。友だちは「それは、経済的・精神的な暴力に当たるかも」と、「こうとうの女性」のDVチェックシートをくれました。Aさんは、身体的な暴力がないのに、DV?と思いがちでチェックすると、経済的・精神的暴力のほとんどの項目にあてはまりました。そこで勇気を出して、電話で予約をとりました。

相談して、DVであることがわかる

面接相談し、夫の言動の多くが、精神的・経済的DVにあてはまるのがわかりました。結婚後、ずっと夫から「お前がおかしい。異常だ」と言われ続けていたことは、夫の一方的な言い分であり、相談者自身の気持ちや考えがおかしいわけではないということ

が、徐々に腑に落ちてきました。

相談を続けながら、将来を考える

Aさんは経済的な不安やこどもの将来を考えて、今すぐの離婚は考えていません。相談を続けながら、自分への自信と信頼を取り戻し、将来に向けての選択肢を考え、気持ちを整理しています。

は、少しでもおかしいと思ったら、一人で抱え込まずに、専門機関へ相談しましょう。また、周囲のみならず、身体的な暴力に限らず、精神的・経済的な暴力の可能性があるとと思ったら、家族や友だちだけで、何とかしようとせず、速やかに専門機関の情報をもとに伝えてください。本人だけでなく、友だちや家族の立場でも、ホットラインへの電話相談ができます。

LET'S CHECK!

あなたの夫・親密な関係にある人は…

経済的暴力

- 生活費を必要な額、渡さない。
- 出費を細かくチェックする。
- 家の財産を知らせない。
- 仕事を辞めさせない・仕事を辞めるように言う。
- 浪費・借金をする。
- 女性名義で借金をさせる。

性的暴力

- 性行為を強要する。
- 避妊に協力しない。
- 性的な映像を見せる。

精神的暴力

- 自分の思い通りにならないと、不機嫌になる。
- 見下したり、人格を否定することを言う。
- 自分がダメな人間だと思わせる。
- 一方的に自分本位で物事を決める。
- 無視する。
- 事実を捻じ曲げたり、矮小化して、混乱させる。
- 浮気をしていると、相手を責める。
- 実家へ行くことや、友だちに会うことを嫌がる。
- 何時間も説教し、眠らせない。
- 自分の失敗や問題を相手のせいにする。
- 大切にしているものを壊す。
- 二言目には、「離婚だ」と言う。(脅し)
- 「自殺する」と脅す。
- 「男は・女は、こうあるべき」と言う。

*上記の項目で一つでも当てはまったら、二人の関係を見直してみましょう。一人で悩まず専門機関へ相談してください。